様　式　Ｃ－１９、Ｆ－１９－１、Ｚ－１９　（共通）

科学研究費助成事業　　研究成果報告書

令和　５ 年　５ 月 ３１ 日現在

機関番号：３２６６５
研究種目：研究活動スタート支援
研究期間：2019～2022
課題番号：１９Ｋ２３０８６

研究課題名（和文）草双紙を中心とする酒呑童子説話の享受と展開に関する書誌学的・文学的調査と研究

研究課題名（英文）Bibliographical and literary research and study on the enjoyment and development of the tales of Syuten-Doji in Kusazoshi

研究代表者
荒川　真一（ARAKAWA, Shinichi）

日本大学・文理学部・研究員

研究者番号：４０８４４００６

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費）　　1,000,000円

研究成果の概要（和文）：酒呑童子が関連する草双紙の全体像を把握のため、各所蔵機関の所蔵状況について、各種データベースを参照し整理を行った。また、所蔵状況の整理と並行し、画像資料の収集に努めた。そして、収集した画像資料を確認の上、関係資料の書誌調査を実施した。収集した資料のデータについて、整理・翻刻、及び体系化を目指したが、結果として、具体的な研究成果を残すことはできず、目的としていた資料の体系化に至らなかった。しかし、調査の結果、黄表紙における酒呑童子退治譚の利用としては、単なるパロディ化という側面だけでは捉えきれない部分を有しているといえる。黄表紙の時代ごとの作風の変遷に注目し、その傾向を把握する必要があろう。

研究成果の学術的意義や社会的意義
本研究では酒呑童子が関連する草双紙を悉皆的に調査し、酒呑童子説話研究のひとつの基盤を作り上げることを目標とした。近世は徳川家に関連する出版物は発行が禁止されていたにもかかわらず、酒呑童子退治譚に関連する出版物が大量に制作されていた。酒呑童子退治譚は徳川政権の神話として機能するものであり、権力と密接に結びつくものであったためである。本研究により、〈文学〉と〈権力〉の間の相互関係を明らかにすることで、近世民衆が徳川政権をどのように捉えていたか、徳川政権のありようの一端が明確化され、歴史学の分野へ波及効果をもたらすことが期待される。

研究成果の概要（英文）：In order to grasp the overall picture of the Kusazoshi related to Syuten-Doji, the collection status of each holding institution was organized by referring to various databases. In parallel with organizing the holding institutions, we also collected images. After confirming the collected images, we conducted a bibliographical study of related materials. We aimed to organize, reprint, and systematize the data of the collected materials, but as a result, we could not leave concrete research results, and we were not able to systematize the materials that we were aiming for. However, as research results, it can be said that the using of Shuten-Doji in Kibyoshi has a part that cannot be grasped only by the side of mere parody. It is necessary to pay attention to the changes in the style of Kibyoshi over time and to understand their trends.

研究分野：中世日本文学

キーワード：酒呑童子　草双紙　赤本　黒本青本　黄表紙

※科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属します。

１．研究開始当初の背景

日本を代表する妖怪退治譚として、まず挙げられる物語といえば、源頼光による鬼退治の物語、酒呑童子退治譚であろう。この物語の成立は鎌倉時代末期に遡れるものの、流布は近世を中心とする。近世において、酒呑童子退治譚は豪華絵巻・絵本として制作され、大名家などの富裕層を中心に享受された。また、版本としても刊行され、庶民にまで広く知られた物語である。酒呑童子退治譚の流布の要因として、当時の政権を担った徳川家が清和源氏の嫡流を称していたことから、清和源氏である源頼光の活躍を描く酒呑童子退治譚が徳川政権の神話として機能したことが指摘されている（美濃部重克・美濃部智子『酒呑童子絵を読む　まつろわぬものの時空』三弥井書店、2011 年）。稿者はこの指摘に導かれ、近世民衆に広く享受されたであろう渋川版『御伽草子』について、本文と挿絵の両方から政権讃美的要素が窺えることを指摘した（荒川真一「酒呑童子説話研究－渋川版『御伽草子』を中心に－」『語文（日本大学）』第 145 輯、2013 年 3 月）。

しかし、近世は酒呑童子退治譚が流布した時代であると同時に、酒呑童子という存在が大きく成長をみせた時代であった。酒呑童子の成長を描く新たな物語が豪華絵巻・絵本として制作され、さらに草双紙の題材としても用いられ、酒呑童子を中心とする多種多様な物語世界が生み出された。すなわち、徳川政権の宿敵となる酒呑童子という存在自体にも、強い関心が向けられているのである。

草双紙における酒呑童子退治譚の利用の仕方については、斎藤幹宏氏による指摘があり、赤本期、黒本・青本期、黄表紙期に分類し、その傾向を分析している（小池正胤・叢の会編『江戸の絵本―初期草双紙集成―Ⅱ』、『酒呑童子廓雛形』解説による、国書刊行会、1987 年）。しかし、充分な資料に基づく結論とはいえず、検討の余地が残されるものである。また、加藤康子氏は近世における子供向け出版物を対象とし、酒呑童子退治譚に限らず頼光物の「共通の知」が存在していたことを指摘している（加藤康子「江戸期絵草紙による物語体験―頼光物を中心にして―」『文学・語学』第 209 号、2014 年 4 月）。加藤氏の指摘するよう、「共通の知」なしには酒呑童子退治譚を題材とする草双紙諸作品は成立しえなかったといえよう。では、その「共通の知」を二次創作物である草双紙諸作品に、どのように利用したのかが問題となる。酒呑童子説話を利用した草双紙は多数存在するが、それらを体系的に捉えることは、これまで充分になされてこなかった。宮腰直人氏は奥村政信画の古浄瑠璃正本『頼光山入』の構図が、酒呑童子を題材とする一部の黒本・青本の挿絵の構図に影響を与えていることを指摘している（宮腰直人「『頼光山入』考―奥村政信と古浄瑠璃正本をめぐって―」『浮世絵研究 : 太田記念美術館紀要』第 1 号、2011 年）が、草双紙全体を見渡した考察には及んでいないという状況にあった。

２．研究の目的

先述したように、近世において徳川政権の宿敵となる酒呑童子という存在自体にも、強い関心が向けられていたが、この点は、政権讃美という権力者中心の視点から説明できるものではない。支配される側である近世民衆が、酒呑童子という存在をどのように捉えていたのかを明らかにする必要があるのである。近世民衆の酒呑童子像の享受の様相を明らかにするために、大衆文芸として親しまれた草双紙は格好の研究対象であることから、本研究では酒呑童子が関連する草双紙を悉皆的に調査し、酒呑童子説話研究のひとつの基盤を作り上げることを目標とした。また、近世は徳川家に関連する出版物は発行が禁止されていたにもかかわらず、酒呑童子退治譚に関連する出版物が大量に制作されていることも見逃せない。先述したように、酒呑童子退治譚は徳川政権の神話として機能するものであり、権力と密接に結びつくものであったためである。本研究により、〈文学〉と〈権力〉の間の相互関係を明らかにすることで、近世民衆が徳川政権をどのように捉えていたか、徳川政権のありようの一端が明確化され、歴史学の分野へ波及効果をもたらすことが期待されるものである。

３．研究の方法

本研究課題においては、以下の方法で研究を実施した。

（１）悉皆的な書誌調査と資料価値の判定

酒呑童子が関連する草双紙の全体像を把握するために、悉皆的な資料の調査を行う。主な所蔵機関としては、関東地方では、東京都立中央図書館や国立国会図書館が挙げられる。また、舞鶴市立糸井文庫、京都大学、天理大学など、酒呑童子退治譚の舞台である京都を中心とする文庫や大学なども、酒呑童子に関連する資料を多数所蔵している。これら所蔵機関に赴いて資料を実見し、状態を確認する。複数資料を確認したうえで、初刷・後刷・再版など、資料間の関係性を見極め、最善本となる資料を確定する。

（２）資料の翻刻と精読

（１）の作業をふまえ、資料の翻刻と精読を行い、近世における酒呑童子像の享受と展開の様相を具体的に明らかにする。書誌調査の際には資料の撮影を行い、その撮影画像をもとに翻刻を行う。近年はデータベース上での公開も多くなされているため、画像公開されている場合には、情

報の見落としを防止するため、翻刻をできる限り行ったうえで、書誌調査を行うこととする。最善本であるが撮影許可が得られない、もしくは画像非公開の場合については、それ以外の資料で翻刻を行い、最善本と比較する。

（３）資料の体系化
（１）（２）で得られた成果を踏まえ、資料の体系化を行い、草双紙における酒呑童子の利用の仕方の傾向を明らかにする。酒呑童子退治譚は豪華絵巻・絵本、謡曲や浄瑠璃など、多様な媒体で享受された。それらが草双紙における酒呑童子に、どのように影響を与えたのか、また、草双紙における酒呑童子が、他の媒体における酒呑童子にどのような影響を与えたのかを考察する。また、草双紙は酒呑童子退治譚のみならず、他の説話（茨木童子伝説や金太郎伝説など）と絡めて創作される。そこで、周辺説話との影響関係についても明らかにし、酒呑童子がどのような影響関係のもとに成長を遂げたのか、また他の説話の成長を促したのかを明らかにする。また、草双紙は同時代の史的事実、社会事情、慣習・風俗などが取り込まれている。草双紙における酒呑童子が、どのような時代背景・社会状況のもとに生み出されたのかを分析し、酒呑童子に対する近世民衆の思想の諸相を導きだし、〈文学〉と〈権力〉の間の相互関係を示す。

４．研究成果
　各地での書誌調査を中心とする本研究を進めるにあたり、コロナ禍に伴う行動制限の影響は、本研究遂行に非常に大きな支障を来した。実地調査もはばかられた部分も存在したため、当初の研究計画を見直さざるを得なかった。
　令和元年度は酒呑童子が関連する草双紙の全体像を把握するため、各研究機関の所蔵状況について、各種データベースを参照し整理を行った。また、所蔵状況の整理と並行し、画像資料の収集を行った。これら収集した画像資料は、書誌調査を行う際に、必要な情報の見落としを防止するための重要な資料となるものである。収集した画像資料を確認の上、東北大学附属図書館狩野文庫に赴き、関係資料の書誌調査を行った。
　令和 2 年度、及び 3 年度は令和元年度にリスト化した酒呑童子関連資料を基とした資料の調査・収集と整理、及び分析が中心となった。令和 2 年度は、舞鶴市糸井文庫に所蔵される、酒呑童子が関連する版本・写本類の書誌調査を中心に行った。本調査にあたっては、前年度の方法と同様に、糸井文庫閲覧システムにて、事前に資料の画像確認を行ったうえで、書誌調査に赴き、資料の実見・撮影を行った。調査数は 110 点余りである。
　令和 4 年度は令和元年度から令和 3 年度の調査・研究において、未見資料の書誌調査、及び調査・収集した資料のデータの整理、及び体系化を目指したが、結果として補助事業期間中における具体的な研究成果を残すことはできず、目的としていた資料の体系化に至ることはできなかった。しかし、勝川春常画『大通（仮題）』、朋誠堂喜三二作・喜田川行麿画『鬼崛大通話』、飛田琴太作・古阿三蝶画『大江山二期栄』、富川吟雪画『大鉞御存知荒事』、十返舎一九画作『大江山幾野記行』『増補大江山物語』、十返舎一九作・歌川豊国画『相馬太郎武勇籏揚』の翻刻・注釈については、公表を目指して準備を進めている。このほかの作品についても、インターネット上で公開されている酒呑童子に関する資料の収集、翻刻及び分析を継続している。
　斎藤幹宏氏は、草双紙における酒呑童子退治譚について、赤本期は酒呑童子退治譚をそのまま絵本化し、黒本・青本期では酒呑童子退治譚以外の説話と綯い交ぜて作品が構成され、黄表紙期に至ると酒呑童子退治譚をパロディ化することで新たな作品世界が構築されていることを指摘している（小池正胤・叢の会編『江戸の絵本―初期草双紙集成―Ⅱ』、『酒呑童子廓雛形』解説による、国書刊行会、1987 年）。しかし、現段階での見通しとして、黄表紙における酒呑童子退治譚の利用としては、既に拙稿でも指摘しているところではあるが、単なるパロディ化という側面だけでは捉えきれない部分を有している（荒川真一「草双紙における酒呑童子説話の利用―東京都立中央図書館所蔵『光明千矢前』・国立国会図書館所蔵『鬼子宝』翻刻と紹介―」『語文（日本大学）』第 161 輯、2018 年 6 月）。黄表紙の刊行は安永 4 年(1775 年)から文化 3 年(1806)まで行われたが、時代ごとの変遷に注目し、その傾向を把握する必要があるといえる。

５．主な発表論文等

〔雑誌論文〕　計0件

〔学会発表〕　計0件

〔図書〕　計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

－

６．研究組織

	氏名 （ローマ字氏名） （研究者番号）	所属研究機関・部局・職 （機関番号）	備考

７．科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕　計0件

８．本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関